

文教福祉常任委員会
所管事務調査報告書

学童保育（留守家庭児童会）について

平成31年3月

1. 調査事件名

学童保育(留守家庭児童会)について

2. 調査の目的

現状を調査し、学童保育の環境充実をはかる施策を推進するため

3. 調査の経過

(1) 委員会・協議会 開催日

平成29年 5月31日 委員会事務調査事項の決定

平成30年 3月 8日 委員会 関係部署への事務調査、委員間討議

平成30年 5月16日 現地視察調査(三山木、田辺留守家庭児童会)

平成30年 9月19日 委員会 委員間討議

平成30年12月14日 委員会 委員間討議

平成31年 1月30日 協議会 報告書協議

平成31年 2月21日 協議会 報告書協議

平成31年 3月 6日 委員会 最終とりまとめ

(2) 派遣

平成30年 8月 9日 岡山県玉野市へ調査のため委員6名を派遣

平成31年 1月17日 京都府八幡市子ども・子育て支援センターへ調査のため
委員6名を派遣

4. 調査の結果

(1) 現地視察調査

平成30年5月16日に常任委員会で三山木留守家庭児童会、田辺留守家庭児童会の現地視察を行った。

① 三山木留守家庭児童会

毎年、登録者数が増え続け、平成30年度は199名になっている。登録者は低学年が多く、高学年になるほど少なく、低学年1・2年生117名で全体の6割近くである。専用施設定員数は111名であるが、そこに1・2年生が入りクラスは4クラス。

定員数オーバーについては、毎日全員が活用することがないので問題がない

とのこと。

児童会では、毎日のカリキュラムで、宿題もすることになっており、それが終われば、児童たちは運動場で遊んでいる。夕方の6時半までに保護者が迎えに来ることになっている。



図工室を活用



音楽室を活用

② 田辺留守家庭児童会

昨年より22名増え、平成30年度は150名になっている。4クラスに分かれているが、専用室は2クラスで定員数は80名、そこだけで対応できないので会議室と更衣室を活用している。

専用施設は、低学年1・2年生が活用している。小学校の多くは、洋式より和式が多い中、専用施設のトイレは全部洋式化されていた。3年生から6年生は学校施設として、更衣室と会議室を活用しているが、視察当日は職員会議のため、会議室が使用できず図書室を活用されていた。



図書室前



専用施設

(2) 他自治体への視察調査

- ① 平成30年8月9日に岡山県玉野市へ「地域子ども楽級」について視察研修を行った。

小学校の週休2日制が始まった平成15年頃から、子ども(小学生)が自主的に参加して、自然体験やスポーツ、伝統文化継承活動などの体験活動、世代間交流など地域に根ざした活動等を行う「子ども楽級」をスタートされた。放課後、休業日等、主に土曜日を利用し、公民館や社会教育施設及び学校等で活動されており、平成16年度から18年度までは国の委託事業として、平成19年度からは、国と県の補助事業として現在も継続して取組まれている。

平成22年9月からは、毎月1～2回程度、原則平日の放課後に、希望する奨学生を対象に算数等の基礎基本習得の学習支援として、「おさらい会」を全小学区で実施されている。開催日を高学年がクラブ、委員会活動として6時間目の授業を行っている日にすることにより、一緒に帰宅できることで下校の安全性も配慮されている。

推進の方策として、「こども楽級」では、コーディネーター、安全管理員、「おさらい会」では代表アドバイザー、アドバイザーがそれぞれ派遣されている。コーディネーターの役割は子ども楽級活動の企画・立案・運営・連絡会への出席等、安全管理員の役割は活動中の安全管理・作業の補佐等で、代表アドバイザーの役割は、企画・立案・運営、反省会の進行、代表アドバイザー会の出席、アドバイザーの役割は、代表アドバイザーの補助としてそれぞれ運営体制が構築されており、活動時間、活動日数において報奨金が支払われている。

② 平成31年1月17日に京都府八幡市子ども・子育て支援センターへ視察研修を行った。

平成27年に子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)開所と同時に多目的ホールを使用して定員30人で開所された。

学校施設外の学童受け入れは、本施設を含め4ヶ所(8校中)有り、所管は福祉部が担務され、児童館としての機能とうまく融合されていた。

小学校から750m離れているが、開所以来、安全面でのトラブルはなく、保護者との個別連携を図ることに留意されていた。

現在、入所児童数は50名で嘱託職員2名、送迎員1名のスタッフで対応され、八幡市の他の留守家庭児童会でも、嘱託職員は2名が基本とされ、本市より手厚い体制を組まれている。

総工費は16億円、センター全体の職員は16名で相当の維持費がかかっている。

と思われた。来年度、隣地にプレハブを建設され、80名の入所数を予定されている。



正面玄関



学童教室(多目的ホール)

(3) 委員間討議

まず、増え続ける児童数に対する定員オーバーの対処策として、学校施設を利用している点についての今後の対応をどうするのか、について討議した。

これには、市民から多くの署名(4,253人)もあった専用施設の設置を求めていくべきという意見や、市の現状の物理的配置状況、将来の子ども人口推計、財政面を勘案すると、専用施設の設置は難しいのでは、という意見があった。

そして、新たに学校施設外でも留守家庭児童会を運営されている自治体があるので、参考にすればよいのではという意見が出た。

次に、職員配置を含む人材の確保、配置体制に問題はないかについて討議した。本市では、国の配置基準は満たしているが、さらなる充実をはかるべきとの意見も出され、慢性的に人材の確保が難しい状況になっている問題意識は共有した。

5.総括

施設面での今後の対応については、限られた学校施設の中で定員オーバー分を、主として高学年を中心に図工室、図書室、音楽室を活用され、運営をされていることは、一定の評価ができる。

しかし、留守家庭児童会が図工室を使うため、正規の授業に支障をきたすケースなどもあることから、将来的には八幡市のような学校外の施設利用も検討されたい。

人材の確保、配置体制については、国の配置基準は満たしているが、職員配置数は整っているが、慢性的な人材不足に備えての募集、広報活動、定期的な研修、面談の継続など人材育成に力を注いでもらいたい。

さらに、国の方針に基づき市が進められようとしている「放課後子ども総合プラン」については、まだ緒についた段階と聞くが、委員会として研修を行った玉野市の例でみるように、指導者の人材の確保が一つのポイントになる。待遇面(報奨金も含む)も含めての検討を望む。